

釧路町における脱炭素への取組

釧路町 環境生活課 環境政策係

1 釧路町の概要

釧路町は北海道の南東部、釧路管内の南部に位置し、釧路市に隣接しています。名称が同じ「釧路」となることから混同されることもあります。本稿を機に「釧路町」についてご認識いただければ幸いです。

国道44号沿いには大型店舗が立ち並び、道東の一大商業ゾーンを形成している一方で、釧路湿原国立公園や厚岸霧多布昆布森国定公園とあつしきりたつといった雄大な自然もあり、都市の利便性と豊かな自然環境が調和した町となっています。

漁業や農業などの一次産業も盛んで、「さおまえ昆布」や「仙鳳趾産牡蠣」といった海産物のほか、果物のようなみずみずしさと甘さが特徴の「釧路ほくげん大根」といった特産品があります。

気候は、夏の平均気温が18度、冬は寒冷ながらも道内では比較的積雪が少ない地域であるため、年間を通して非常に過ごしやすのが特徴です。また、太陽光発電のポテンシャルも高く、町内にも多くの太陽光発電施設が設置されていますが、地域住民からは豊かな



釧路湿原国立公園 細岡展望台

自然環境とのトレードオフを懸念する声が多く聞かれます。

2 公共施設への再生可能エネルギー導入

釧路町では、令和5年3月に「釧路町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を見直し、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年までに50%削減するという高い目標を掲げ、全庁的に取り組んでいます。その中でも特に積極的に進めているのが、民間事業者と連携した太陽光発電によるオンサイトPPA事業*1です。

平成30年2月9日には、地震調査研究推進本部が北海道根室沖で今後30年以内に巨大地震が発生する確率を30%に引き上げ、釧路町でも防災に対する機運が高まっていました。加えて同年9月6日には胆振東部地震が発生し、北海道全域が停電となる、いわゆる「ブラックアウト」に陥りました。釧路町でも丸2日間にわたり電気が使えず、大きな被害を受けました。

こうした背景から釧路町では、防災・減災対策を喫緊の課題と捉え、民間事業者と連携した太陽光発電によるオンサイトPPA事業に着手することとしました。当時はまだ同様の事例が少なく、手探りでスタートでしたが、令和3年度には役場庁舎の屋上に太陽光パネル（出力81kW）および蓄電池（容量159kWh）を設置し、さらに令和4年度には、役場正面駐車場にソーラーカーポート（出力177kW）を整備しました。これにより、役場庁舎の年間使用電力量の約40%を再生可能エネルギーで賄えるようになり、災害時には蓄電池による非常用電源としての活用も可能となりました。



役場庁舎の太陽光パネル

*1 オンサイトPPA事業

発電事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を需要家に供給する事業。

した。

また、令和5年度からは釧路町運動公園駐車場にソーラーカーポートを設置し、総合体育館や温水プール、近隣の富原小学校・富原中学校・給食センターを自営線（マイクログリッド）で繋ぐ事業に着手しています。順調に進めば、本年8月の稼働を予定しており、年間使用電力量の約50%を再生可能エネルギーで賄える見込みです。

しかし、これだけ再生可能エネルギーの導入を進めても、事務事業における電力消費による温室効果ガス排出量のうち、削減できるのは10%程度にとどまります。これは、取り組みを進めてきたからこそ明らかになった事実であり、当面の目標である2030年までに50%削減を実現するには、オンサイトPPAだけでは到底達成できないと考えています。

とはいえ、オンサイトPPAは有効な再生可能エネルギーの導入手法であることに変わりはありません。この事業の最大のメリットは、民間事業者がイニシャルコスト（初期費用）を全額負担し、釧路町が毎月支払う電気料金で投資回収を行うというスキーム（計画）です。再生可能エネルギーの導入を検討する際、最大のハードルとなるのは予算の確保ですが、このスキームではその課題が解消されるため、非常に取り組みやすい事業であるといえます。

一方で懸念されるのは、社会情勢の変化による電気料金の変動に柔軟に対応しづらいという点です。民間事業者は、設備投資に加えて利益を得るためのPPA料金単価を設定しています。釧路町では、契約時に従来の電気料金と比較し、支払額が安くなるように単価を協議した上で、双方合意のもと20年間の契約を締結しました。

しかし、契約期間中に電気料金が大幅に下落した場合でも、事業者側は投資回収の観点から料金を下げることができず、柔軟な見直しが難しいと考えられます。逆に電気料金が上昇した場合には、費用対効果の高い事業となりますが、20年後までの社会情勢を見通すこ

とは困難です。

このようなリスクを踏まえながらも釧路町が本事業に踏み切った最大の理由は、再生可能エネルギー導入という「脱炭素」目的ではなく、「防災・減災対策」が出発点だったからです。万が一、再びブラックアウトが発生したとしても、地域住民に不安な思いをさせないという強い意思が庁内の合意形成を後押ししました。結果的に現在では脱炭素化に向けた有効な手段にもなっていますが、それはあくまでも「副産物」であり、今後も本事業を推進していきたいと考えています。

3 メガソーラーとの共生

釧路町内には多くのメガソーラーが点在しており、自然環境への負荷や景観の悪化などが危惧されています。こうした状況を踏まえ、釧路町では令和6年4月に「釧路町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定すると同時に、ゾーニングマップを公表し、事業者からの問い合わせ窓口を当課に一本化しました。

問い合わせがあった際には、開発予定地に希少生物が生息していないかなど、該当する環境レイヤーを確認し、適切な専門家の連絡先とともに、環境への配慮を行いながら事業を検討するよう指導しています。ゾーニングマップの公表以前には、このようなやり取りは行われていなかったため、現在は事業者と直接コミュニケーションを取れるようになったという点では前進といえます。

太陽光発電(売電型)



ゾーニングマップ

しかしながら、町からの指示には法的な強制力がないため、仮に事業者が無視して強引に開発を進めようとした場合には、それを止めるすべがないという課題も残されています。現時点では、そのような事業者はいませんが、将来的に対応を迫られる可能性も否定できません。

釧路町においても今後、事業者から専門家の指示に対する対応状況の報告を受け、それを専門家と共有しながら、強制力はなくとも適正な配慮を促す「粘り強い指導」が必要になると考えています。

FIT制度^{*2}（固定価格買取制度）が始まって以降、町内ではすでに多くのメガソーラーが開発されており、今では車で町内を走ると、どこかで必ず太陽光パネルが目に入るほどです。かつて草木が生い茂っていた場所に、黒い人工物が整然と並んでいる光景は、住民にとって大きな違和感となっており、「これ以上、太陽光パネルは必要ない」といった声が日に日に大きくなっているように感じます。

太陽光パネルが増えても、自分たちの電気代が安くなるわけでもなく、停電時に電気が使えるわけでもない。そういった「直接的なメリット」が実感できないことが、太陽光発電への受容性を低下させる一因となっています。

本来であれば、地球温暖化を食い止めるために化石燃料から脱却し、再生可能エネルギーの導入を進める

必要があります。しかし、住民の理解が得られず、「再生可能エネルギー開発」か「自然保護」かという二項対立に陥ってしまっているのが現状です。

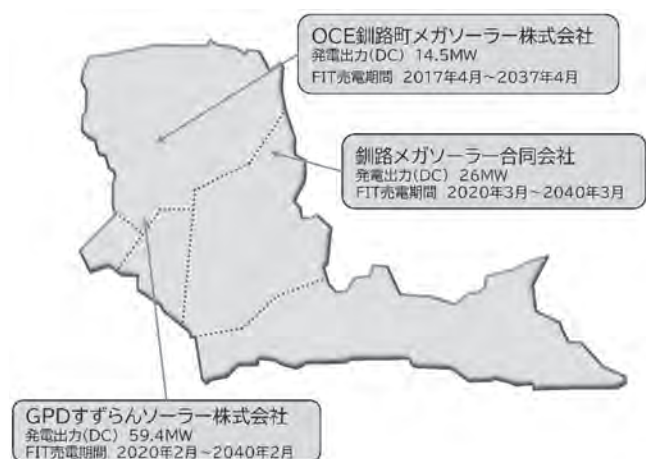
理想とする姿は、「再生可能エネルギー開発も自然保護も」両立させる“共生”の形ですが、これをどのように実現するかは、釧路町に限らず、全国の市町村共通の課題であると言えるでしょう。

そこで釧路町では、「釧路町ゼロカーボンシティ未来デザイン会議」という会議体を立ち上げ、「釧路湿原などの豊かな自然を守りながら、再生可能エネルギーを地産地消するには？」というテーマのもと、太陽光発電を基軸とした地域循環共生圏の構築を目指し、住民との対話をスタートさせました。

町内には多くのメガソーラーがありますが、ほとんどが地域外の事業者によるものであり、FITによる売電を目的としているため、売上も再生可能エネルギーの価値も地域外に流出してしまっているのが現実です。これが、地域との共生が進まない大きな要因と考えています。

そこで、釧路町ゼロカーボン推進協議会の委員を中心に、地域金融機関、地域ガス事業者、自然保護団体、希少生物の専門家、大学生など、多様な分野から構成された会議において、行政も一参加者としてフラットな関係で対話を重ねています。

これまでに3回の会議を開催し、毎回講師を招いて



町内の主なメガソーラー



未来デザイン会議 第1回目ワーキング

* 2 FIT制度

再生可能エネルギーで発電された電気を、電力会社が一定期間、固定価格で買い取ることを国が約束する制度。

学びを深めていますが、参加者の皆さんからは、「釧路湿原国立公園」をととても大切に、誇りに思っていることが強く伝わってきました。

令和3年12月1日に表明した「釧路町2050ゼロカーボンシティ宣言」でも、豊かな自然環境を未来に引き継いでいくと述べていますが、それは地域の皆さんが本当に大切にしている価値であり、行政としても必ず守っていかなければなりません。

しかしながら、行政はどうしても、法令を満たしているかどうかといった「理」の視点で事業の妥当性を判断しがちです。一方で住民の方々は、そのような「理」を理解しつつも、「自然が失われること」への感情的な重み——すなわち「情」の部分をより重視していることが、対話を重ねる中で見えてきました。

行政はこの「情」の部分に真摯に向き合う必要があります。今では、「理」と「情」のギャップを無理に埋めるのではなく、お互いに歩み寄りながら最適解を見つけていくことが、「共生」を進めるうえで最も重要なことだと感じています。

参加者からは時に厳しい意見も寄せられますが、丁寧に対話を重ねながら、地域の皆さんとともに最適な道筋を模索していきたいと考えています。

4 再生可能エネルギー地産地消の課題

再生可能エネルギーの地産地消を進めていく上で、今後最も大きな課題となるのは、「地域内の再生可能エネルギー電源の確保」だと考えています。

再生可能エネルギーの地産地消とはいっても、従来の電気料金より安価でなければ、需要家（地域住民や企業）は納得しません。そのためには、「いかに安価に地域内から再生可能エネルギーを調達できるか」が重要なポイントとなります。

しかし、前述のとおり、町内にあるメガソーラーのほとんどはFITによるものであり、FIT期間が終了するまでは地域で電力を調達する対象としては考えにくい状況です。

さらに、地域循環共生圏の観点から「地域内に経済循環を生み出す」ことを重視するならば、地元事業者が発電事業を担うことが望ましいのですが、現状ではノウハウも資金も不足しているというのが実情です。

こうした課題は、多くの市町村に共通するものだと思いますが、実際には地域新電力を設立し、再生可能エネルギーの地産地消を実現している事例も全国各地で増えつつあります。

昨年度、私たちは長野県飯田市で地域新電力事業を展開している「おひさま進歩エネルギー株式会社」を視察しました。同社では、市民出資により太陽光パネルを公共施設の屋根に設置するなど、非常に参考になる取り組みが行われていました。

釧路町においても、こうした事例を参考にしながら、「私たちにできることは何か」を模索し、地域に即した形で再生可能エネルギーの地産地消を進めていきたいと考えています。

5 おわりに

2050年のゼロカーボン達成は、化石燃料からの脱却という大きな社会変革を伴わなければ、到底実現できない目標です。ですが、私たちはこの社会変革を、持続可能なまちづくりを進めるための絶好のチャンスと捉えています。

釧路町が抱える地域課題と脱炭素の取り組みを組み合わせることにより、町に暮らす皆さんの生活をより豊かにしていくことが、私たちにとっての大きなテーマです。

釧路町における脱炭素によるまちづくりは、まだ始まったばかりです。これからもアイデア次第で、さまざまなビジョンを描くことができると信じていますが、まずは、地域の皆さんと丁寧に対話を重ねながら、豊かな自然を守りつつ、再生可能エネルギーの地産地消という目標に向かって、一歩ずつ、着実に歩みを進めていきます。